

敷金半額くんへのお申込希望の際は、必ず物件への申込前にご連絡をお願いいたします。

(物件お申込後ではご利用いただけない場合がございます。)



申し込む物件がまだ決まっていない場合、弊社からの物件紹介も可能です。お問い合わせの際、物件のご希望条件(エリア、広さ、賃料予算など)をお知らせいただければ、御社に最適な物件をご紹介します。

お申込 から ご契約まで

移転時にご利用の場合

敷金半額くんへのお申込希望の際は、必ず物件への申込前にご連絡をお願いいたします。

1 入居者様保証委託申込

保証委託申込書及び審査書類(確定申告書3期分、代表者様の本人確認書類、会社謄本など)を弊社にご提出いただけます。(まずはお気軽にお問い合わせください。)



2 審査

資料が揃ってから5営業日以内に審査結果をお伝えします。



3 物件申込

物件の入居申込書類に「日本商業不動産保証の『敷金半額くん』利用を希望します」とご記載ください。



4 条件調整

オーナー様にて保証利用の可否判断をいただき、保証契約の条件調整などを行います。



5 契約締結

賃貸借契約と同時に、保証契約を締結します。

敷金返還ご希望時にご利用の場合

基本的な手順の流れは上記移転時と同様、オーナー様への交渉の前に、弊社にお申込またはお問い合わせください。返還までの期間は弊社審査から最短で2週間、概ね1~1.5ヶ月程度となります。まずはお気軽に下記のお電話またはHPより弊社までご連絡ください。

「敷金半額くん」は、賃貸借契約の違約・預託敷金条項について、入居企業様の債務不履行が発生した場合の保証を弊社が提供することにより緩和いただくことを企図するものであり、本資料はその仕組みを簡略説明しているものです。保証ご利用の申込、詳細についてのご確認等は、弊社担当窓口またはWEBにてお問い合わせください。なお、審査の結果、保証をお引き受けできない場合があります。また、入居者様に反社勢力とのか関わりやその恐れがある場合は、即時保証契約を解除します。

本業を助ける金融サービスを目指して



株式会社
日本商業不動産保証
JAPAN CORPORATE PROPERTY GUARANTEE

WEB <https://jpcpg.co.jp>

【東京本社】

〒105-0003

東京都港区西新橋1丁目7番2号
虎の門高木ビル3F

TEL. 03-6206-1669

【福岡営業所】

〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神2丁目3番36号
ibbfukuokaビル303

TEL. 092-781-2217



オフィス・店舗の敷金を半分にしませんか？

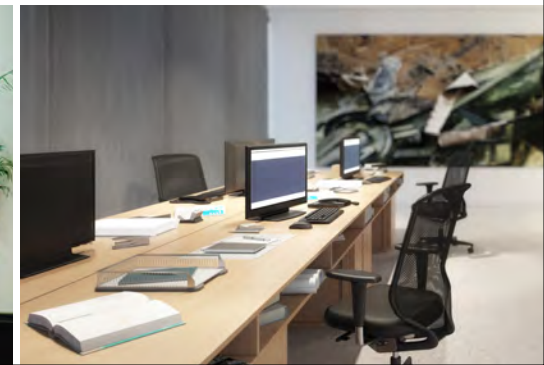


日本商業不動産保証の
事業用賃貸物件向け保証サービス

敷金半額くん*

敷金半額くんは、賃料の8~12ヵ月相当と言われる預託敷金(保証金)の半分を保証に替え、オーナー様に預ける敷金を減額できるサービスです。

*敷金半額くんは日本商業不動産保証の登録商標です。

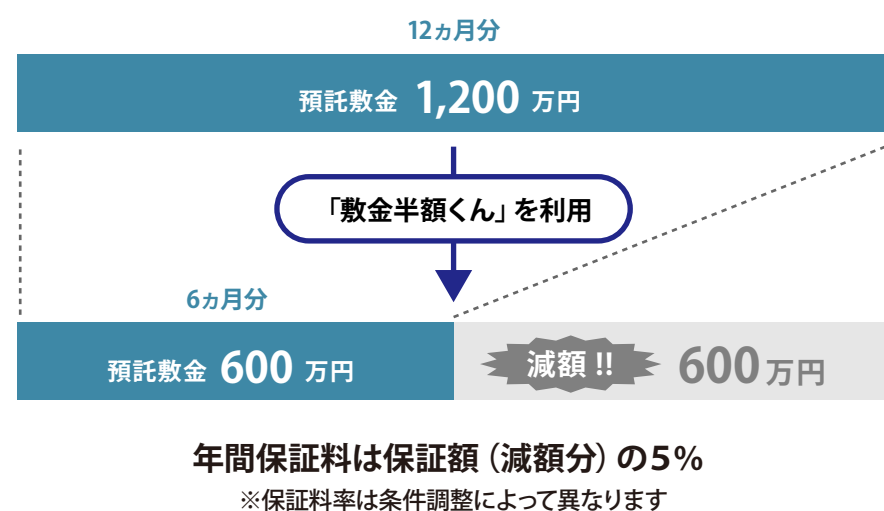




オフィスの敷金を大幅削減、減額分を事業資金へ 『敷金半額くん』が選ばれている理由

貴社にとって負担の少ない移転と、キャッシュフロー経営の改善をサポートします！

たとえば賃料100万円/月、敷金12ヵ月（預託敷金1,200万円）の場合...



運転資金・採用・新規出店など、
本業推進に必要な資金として
活用いただけます！

物件によっては敷金0円や賃料の6ヵ月未満
になる場合も！まずはご相談ください。

特徴

1

移転時に預ける敷金を半額にすることも
いま預けている敷金を半額にする（返還してもらう）ことも
いつでも利用可能です！



敷金半額くんは、賃料の8～12ヵ月相当で設定される敷金を保証に置き換えることで、入居者がオーナー様に預ける敷金を減額できるサービスです。事業用であればどんな物件でも、オーナー様の承諾があればご利用可能です。（SOHOなど住居目的を含む物件は除きます）

特徴

2

どんなオフィスでも利用可能です！

敷金半額くんは、オーナー様の承諾が
いただければ、どんなオフィスでも
ご利用可能です。
現金と同等の保証を提供するため、
オーナー様にも安心して敷金を減額
いただいています。



特徴

3

連帯保証人も不要です！

敷金半額くんは、一般的な保証会社と
異なり、個人の負担が大きい連帯保証人
を求めません。

連帯保証人不要!



? 敷金とは？

敷金とは、入居者様に万一のこと（破産・倒産・賃料滞納など）があった際に備えてオーナー様が預かるお金のこと。
万一のことがなければ、入居期間中、活用されることなく眠ったままのお金となります。

? なぜ敷金が減額できるの？

万一のことが起きた場合、日本商業不動産保証が入居者様に代わって債務をお支払いします。
オーナー様にとって現金を預かる場合の担保と変わらないため、安心して減額を承諾いただいております。

敷金半額くんスキーム

